

令和7年度第4回我孫子警察署協議会

1 開催日

令和8年2月17日（火曜日）

2 開催場所

我孫子警察署

3 出席者

・協議会委員 7人 ・警察署 11人

4 業務報告

(1) 我孫子警察署の取り組みについて

(2) 令和7年中における交通事故状況及び令和8年に施行される法改正について

5 警察署からの諮問事項

なし

6 委員からの要望・意見等

(1) 【質問】 道路交通法改正後、横断歩道を自転車で走行する場合は違反になるのか。

【回答】 違反となります。

自転車から降りて横断する場合は歩行者とみなされ、違反の対象外となります。

(2) 【要望】 国際電話の利用休止手続きについて、地域の集まり等で話をすると、とても反響があったことから、継続して普及活動を行っている。

我孫子署に問い合わせがあるかもしれないので、その際はよろしくお願ひしたい。

【回答】 警察活動のご理解とご協力、ありがとうございます。

不明な点や資料が足りなくなった場合は、気軽にお問い合わせください。

7 答申等に対する措置結果

なし

我孫子警察署協議会の開催状況

